

東日本大震災授業料減免支援策について

- (1) 支援対象：①青森明の星短期大学の入学試験合格者で、東日本大震災で被災し、本支援を希望する方。
②収入（主たる生計者）について、下記の条件を満たしている方。

- ・給与所得者 841万円以下
- ・給与所得者以外 355万円以下

- (2) 支援期間：卒業までの2年間

- (3) 支援内容：

①全壊相当の場合（下記のi）またはii）該当者）…**入学金・授業料・施設設備費の全額免除**

- i) 罹災証明書による家屋の全壊（大規模半壊）の場合
- ii) 主な家計維持者が死亡・行方不明または失業の場合

専攻名	入学金	授業料	施設設備費	合計
コミュニティ専攻	250,000円	580,000円	250,000円	1,080,000円
保育専攻	250,000円	580,000円	200,000円	1,030,000円

②半壊相当の場合（下記のi）またはii）該当者）…**入学金の全額、及び授業料・施設設備費の半額免除**

- i) 罹災証明書による家屋の半壊相当の場合
- ii) 収入の激減の場合

専攻名	入学金	授業料	施設設備費	合計
コミュニティ専攻	250,000円	290,000円	125,000円	665,000円
保育専攻	250,000円	290,000円	100,000円	640,000円

※いずれの場合も、諸会費、資格免許等の履修費、教科書代、及び寮費等は免除の対象となりません。

- (4) 申請書類：

- ①学費等減免申請書（本学所定の用紙）
- ②罹災証明書
- ③所得に関する証明書
- ④戸籍謄本（家計維持者が被災により死亡した場合）
- ⑤診断書（家計維持者が被災により疾病に罹った場合）

- (5) 申請期間：各、入学試験の合格後～2019年4月中旬

- (6) 申請方法：

- ①入学前の場合

合格後、申請書類の①学費等減免申請書（本学指定の用紙）を申請して下さい。
申請書類のうち①～③及び、被災の内容により④または⑤を下記宛に郵送して下さい。

【申請前に必ず下記問い合わせ先まで申請要件についてお問い合わせ下さい。】

- ②入学後の場合

学生課（震災担当）にお越し下さい。

※既に納入済の場合は、減免分を返金します。

- (7) 選考結果：2018年12月～2019年4月下旬まで随時（各入試の合格通知発送後）

問い合わせ・申請書類提出先：

〒030-0961 青森市浪打二丁目6-32 電話：017-741-0123

青森明の星短期大学 学生課